

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月29日

【会社名】 株式会社AOKIホールディングス

【英訳名】 AOKI Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 彰 宏

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央24番1号

【電話番号】 横浜 045(941)1888(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員IR・広報室長 柳 智 梶

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央24番1号

【電話番号】 横浜 045(941)1888(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員IR・広報室長 柳 智 梶

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2018年6月27日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役13名選任の件

取締役として、青木拓憲、青木寛久、青木彰宏、田村春生、清水 彰、中村宏明、青木柁允、荒木 渉、稲垣 稔及び尾原蓉子の10氏を再選、新たに照井則男、平井雅丈、谷井真吾の3氏を選任するものです。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、新たに榎本雅也氏を選任するものです。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任された長谷川八郎、中林佑丞、島屋紀明、栗田 宏及び野口達巳の合計5名の各氏並びに監査役を退任された牧 倫匡氏に対し、退職慰労金を贈呈するものです。

第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い、引き続き在任される青木拓憲、青木寛久、青木彰宏、田村春生、清水 彰、中村宏明、青木柁允、荒木 渉の合計8名の各氏に対し、退職慰労金を打ち切り支給するものです。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬額等の内容を決定するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役13名選任の件					
青木 拓 憲	740,340	10,700	0		可決 97.28
青木 寶 久	746,325	4,715	0		可決 98.07
青木 彰 宏	746,516	4,524	0		可決 98.09
田村 春 生	746,516	4,524	0		可決 98.09
清水 彰	746,518	4,522	0		可決 98.09
中村 宏 明	746,521	4,519	0	(注) 1	可決 98.10
青木 柁 允	746,434	4,606	0		可決 98.08
荒木 涉	746,519	4,521	0		可決 98.09
照井 則 男	747,031	4,009	0		可決 98.16
平井 雅 丈	747,031	4,009	0		可決 98.16
谷井 真 吾	740,985	10,055	0		可決 97.37
稲垣 稔	733,830	17,210	0		可決 96.43
尾原 蓉 子	750,439	601	0		可決 98.61
第2号議案 監査役1名選任の件				(注) 1	
榎本 雅 也	737,240	13,800	0		可決 96.88
第3号議案 退任取締役及び退任監査役 に対し退職慰労金贈呈の件	622,280	128,760	0	(注) 2	可決 81.77
第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に 伴う取締役に対する打ち切 り支給	675,509	75,531	0	(注) 2	可決 88.76
第5号議案 取締役(社外取締役を除 く。)に対する譲渡制限付 株式の付与に関する報酬額 等及び内容の決定の件	749,382	1,658	0	(注) 2	可決 98.47

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。